

「宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業」に関する業務委託 募集要項

1 委託業務

「宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業」に関する業務委託

2 委託業務内容（詳細は別添仕様書のとおり）

- (1) ウェブページの構築
- (2) 事業者（伝統産業、農林業等）の募集
- (3) 商談会準備
- (4) 参加宿泊施設の募集
- (5) 商談会の設営及び撤収
- (6) 商談会の運営
- (7) 商談会後のフォローアップ
- (8) 事業効果の分析、報告書の作成、事業成果の公表・啓発
- (9) 進捗状況の報告

3 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約とする。
- (2) 委託金額限度額
9, 620千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (3) 契約期間
契約締結日から令和7年3月31日（月）まで
- (4) 委託費の支払条件
精算払い（概算払いも可）
- (5) その他
受託候補者となった者は、その地位・権利の譲渡ができないものとし、契約締結後、当該委託業務全ての履行を再委託することは禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要があるときは、あらかじめ本市の文書による承認を得ることとする。

4 応募資格

次の各号に掲げる事項の全てを満たしていること。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること、あるいは、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項の各号に掲げる資格を有する者であること

と。

※ 本市の競争入札参加有資格者でない場合は、5（1）オに定める資料を提出すること。

- (2) 本委託事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- (3) 本公募に係る書類提出期限の日から契約の締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要項第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 本委託業務を実施するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者や政党などを推薦し支持し又は反対する目的の団体でないこと。

5 応募方法

(1) 提出書類については、以下のとおりとする。

ア 応募申請書（様式1）

イ 企画提案書（任意様式）

「「宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業」に関する業務委託に係る企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

ウ 類似業務実績一覧（様式2）

過去の実績が分かる制作物等があれば添付すること。

エ 見積書（消費税は内書きで記載）

委託業務実施に当たっての見積書（積算根拠が分かるように記載したもの）

オ 応募資格確認資料（本市の競争入札参加有資格者である場合は提出不要）

- ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・印鑑証明書
- ・納税証明書（国税、京都市税）
- ・調査同意書（水道料金・下水道使用料）
- ・使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届

※ アは会社名を記載したものを1部作成すること。

イ～エは会社名を記載するもの（1部）と、会社名を記載しないもの（6部）を作成すること（ロゴマーク等会社が特定される文字の記載がないか注意すること）。

オは、本市の競争入札参加有資格者でない場合のみ各1部提出すること。なお、証明書は応募日前3箇月以内に発行の原本（写し不可）とする。

(2) 提出期限

令和6年4月11日(木)午後5時(必着)

(3) 提出方法

下記 10 の担当課まで直接持参又は郵送すること。

なお、持参による提出の受付時間は、京都市の休日を守る条例に規定する休日を除く午前8時45分から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

(4) その他

ア 提出書類は理由の如何にかかわらず返却しない。

イ 採択された提案は、本市との協議により、修正・変更を行う場合がある。

6 受託候補者の選定

応募者から提出された企画提案書及び見積書について、「「宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業」に関する業務委託に係る受託候補者選定審査基準」に基づき項目別に評価し、最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。

なお、合計点が同点の場合は、見積金額が最も低い事業者を選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

また、応募者が1者であった場合については、採点結果が一定点数以上（合計点が満点の6割以上）であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

受託候補者が本市の示す「プロポーザル参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない又は見積金額が委託金額限度額を超過している場合については受託候補者とししない。

7 委託契約の締結

(1) 契約金額

提案書類提出時に提出された見積書に記載された金額をもって契約金額とする。

(2) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、随意契約を行う。

イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出しなければならない。

ウ 受託候補者となった者が前項の手续を行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定したものとする。

8 質疑

応募方法や委託業務の仕様内容等について質疑がある場合は、質疑書（任意様式）を持参、FAX又は電子メールにより提出すること。口頭による質疑は受け付けない。ただし、軽微な質問についてはこの限りでない。

なお、FAX、電子メールの場合は必ず電話での受信確認を行うこと。また、質疑書には返信先の連絡先等を記載すること。

(1) 提出先

下記 10 の担当課まで

(2) 提出期間

令和 6 年 4 月 4 日（木）午後 5 時まで

※ 期限後の質問は、一切受け付けない。

※ 質疑に対する回答は、速やかに本市ホームページである「京都市情報館」にて公開することによって行う。

9 その他

応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。

10 担当課

〒 6 0 4 - 0 9 2 4

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 3 8 4 ヤサカ河原町ビル 7 階

京都市産業観光局観光 MICE 推進室（担当 齋藤・高橋）

TEL 0 7 5 - 7 4 6 - 2 2 5 5

FAX 0 7 5 - 2 1 3 - 2 0 2 1

E-mail kanko-mice@city.kyoto.lg.jp

11 スケジュール（予定）

令和 6 年 3 月 2 8 日 公募開始

4 月 4 日 質疑提出期限

4 月 1 1 日 各種必要書類の提出期限（午後 5 時まで、必着）

4 月 1 2 日 選定委員会による審査

4 月 1 5 日 受託候補者の決定、契約

(様式1)

応 募 申 請 書

令和6年 月 日

(宛先)
京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 件 名 「宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業」に関する
業務委託
- 2 添付書類 企画提案書（任意様式）
類似業務実績一覧（様式2）
見積書
応募資格確認資料
- 3 連絡先 担当部署名
担 当 者
電 話 番 号
E - mail

(様式 2)

令和 6 年 月 日

類 似 業 務 実 績 一 覧

委託機関名	業務の名称	業務の概要（実施年度）